令和７年度　基本評価調書	所管部局	環境生活部	所管課	自然環境課、野生動物対策課

施策名	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	施策コード	0308
政策の柱	自然・環境	政策体系コード	3(5)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画	事務事業数	31
特定分野別計画	北海道環境基本計画		
SDGs		総合判定	やや遅れている

予算額（千円）	R5	460,088千円	R6	1,058,225千円	R7	1,148,694千円

施策目標	・豊かな自然の価値・恵みの保全による自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現と人と野生鳥獣の共存に向けた生き物と共生する社会づくり。 ・人とエゾシカやヒグマなどとの軋轢の抑制・共存に向けた野生鳥獣の適正管理、ヒグマによる人身被害防止や人里への出没抑制、エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用、捕獲の担い手確保など、野生鳥獣対策の強化を推進する。 ・生態系等に係る被害を防止するため、アライグマなどの外来種の適正管理を行い、被害の低減化や生息域の拡大の阻止を図る。
現状と課題	（生物多様性） ・土地利用の変化や植物の盗掘、外来種の分布拡大等が、本道の生物多様性を持続的に保全する上で脅威となっている。 （適正管理と被害防止対策） ・急増したエゾシカ、ヒグマやアザラシなどの野生鳥獣、人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人への危害の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、その対策が喫緊の課題となっていることから、適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。 （有効活用） ・本道固有の地域資源であるエゾシカの有する多面的な価値を最大限発揮させるため、道産ジビエとしてのエゾシカ肉のブランド化に向けた取組などにより、有効活用の一層の推進を図ることが必要である。

<主な取組>

今年度の取組	（生物多様性） ・絶滅のおそれのある動植物の保全や、本道の生態系や農林業に被害を及ぼすおそれのある外来種の防除対策を実施する。 ・自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理の他、より一層の自然公園の保全と適正利用を促進。 ・知床世界自然遺産の優れた自然環境の保全及び知床世界自然遺産条例の理念に基づく知床の普遍的価値などの普及啓発。 （適正管理と被害防止対策） ・エゾシカ対策については、「緊急対策期間」として管理計画等に基づく捕獲の一層の推進、捕獲手法の普及促進を行う。 ・ヒグマ対策については、ゾーニング管理の推進、個体数管理の実施、専門人材の育成・確保、モニタリングの充実、被害防止に向けた普及啓発などを行う。 ・アザラシ対策については、管理計画に基づく生息数等モニタリング、有効な捕獲手法の検討などを行う。 ・全道への分布や農業被害が拡大しているアライグマについては、北海道アライグマ捕獲プログラムの活用促進及びプログラムを活用した広域連携の取組を推進する。 （有効活用） ・道認証エゾシカ肉の高品質化に向けた調査･検証を行い、地域ブランド化を推進するとともに、道認証エゾシカ肉の流通拡大を図るためのマーケティングを実施し、流通･消費拡大を図る。
実績と成果	（生物多様性） ・絶滅のおそれのある動植物の盗掘防止パトロールやモニタリングを実施し、保全対策を図った。（パトロール4地域・モニタリング23種） ・セイヨウオオマルハナバチ（R7.5）・オオアレチウリの防除（R7.6）を実施した。 ・R6.1.29～R6.1.30 北海道庁本庁舎１階において、知床世界自然遺産パネル展を実施。 ・R6.1.30 知床の日に合わせた連携事業として三省堂でのブックフェアや、札幌市内等の郵便局でポスター掲示。 ・自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理を実施した（R6:19箇所） （適正管理と被害防止対策） ・エゾシカ対策については、、Ｒ６．１からの３年間を「緊急対策期間」に設定しており、令和６年度から、狩猟期において個体数の削減効果の大きいメスの捕獲を促進するための経費支援や大量捕獲のための冬期間の集中捕獲事業を実施している。 ・「北海道ヒグマ管理計画（第２期）」を期中改定し、あつれきの低減に向けた取組を強化（R6.12）。 ・道内３地域を対象にゾーニング計画の策定を支援するモデル事業を実施し、その事例を参照した「北海道ゾーニング管理ガイドライン」を策定し（R7.3）、道内市町村へのゾーニング管理導入の促進が図られた。 ・個体数管理やモニタリングに資するため、ヘア･トラップ調査を実施し、生息数推定を実施（R6.6～8）。 ・R6に引き続き、春期管理捕獲に取り組む市町村への財政支援を行い、人里周辺に生息するヒグマの警戒心の植え付けや低密度化に向けた取組を実施（捕獲頭数、R6：14頭、R7：22頭）。 ・春期管理捕獲を実施する市町村に対し、熟練した狩猟者の不在等の理由で春期管理捕獲を実施していない市町村等のヒグマ捕獲従事者を研修生として実際の捕獲活動に参加させることで、実践的な知識や経験を積むことができる研修事業を道内３箇所で実施（R7.3）。 ・ヒグマ捕獲経験の少ない捕獲従事者を対象に、道内５カ所（旭川市、函館市、札幌市、釧路市、北見市）で講習会を開催、約208名が参加し、ヒグマ捕獲に係る知識の普及が図られた（R7.2～3）。 ・北海道ヒグマ緊急時等専門人材派遣事業により、解決困難な事案に対し専門家を派遣し問題個体の捕獲や対応策の助言等を実施。（R6年度：8～3月　8件、R7年度：4～7月　1件） ・R5に作成したヒグマ検定を活用した親子向け謎解きイベントを開催し、ヒグマに関する正しい知識の普及啓発を実施。（R6.7～9、参加人数の合計約1,300人） ・アライグマ対策については、地域における捕獲対策を進めるため、捕獲技術の研修会を開催（R6:4振興局）するとともに、北海道アライグマ捕獲プログラムを活用した複数市町の広域連携によるモデル事業（R6:3振興局）などを実施。 ・ゴマフアザラシの最新の知見等の情報共有を図るため、ワークショップを開催（R7.3.6 参加者：52名）するとともに、管理計画を推進するため「北海道アザラシ管理検討会」を開催（R7.3.6 参加者：28名）し、意見交換を行った。 （有効活用） ・認証取得を希望する施設への専門家の派遣・助言や、認証検討会の開催によって認証施設を増加させるとともに、エゾシカ肉の高品質化に向けた調査･検証と、道認証エゾシカ肉の流通拡大を図るためのマーケティングを実施した。

参考HP①	北海道鳥獣保護管理事業計画	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/tyojukeikaku.html
参考HP②	自然環境局（自然環境課・野生動物対策課）のページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/
参考HP③		

令和７年度　基本評価調書	【3(5)B_0308】自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	減少	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
エゾシカ個体数指数（東部地域～オホ、十勝、釧路、根室）			相対値	R4	R5	R6	R15	44.5%	D （80%未満）
			目標値	70	65	61	50		
			実績値	137	139	137			

設定理由 *要件(1)(2)*	総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度）を100とし、毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。		
公表時期	毎年7～8月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最多となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。

成果指標②	増減方向	減少	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
エゾシカ個体数指数（北部地域～空知、上川、留萌、宗谷）			相対値	R4	R5	R6	R15	66.9%	D （80%未満）
			目標値	96	95	93	50		
			実績値	124	132	139			

設定理由 *要件(1)(2)*	総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度）を100とし、毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。		
公表時期	毎年7～8月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最多となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。

成果指標③	増減方向	減少	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
エゾシカ個体数指数（中部地域～石狩、胆振、日高）			相対値	R4	R5	R6	R15	78.2%	D （80%未満）
			目標値	96	95	93	50		
			実績値	109	116	119			

設定理由 *要件(1)(2)*	総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、エゾシカの適正な管理に係る取組の成果を測る指標として設定。基準年(平成23年度）を100とし、毎年のエゾシカ生息動向を相対的に示す。		
公表時期	毎年7～8月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

捕獲推進プランにより適正な個体数管理のための捕獲目標を定めるとともに、市町村や狩猟だけでなく、道においても捕獲を実施した結果、捕獲数は過去最多の水準となったが、個体数の増加傾向に歯止めをかけるには至っていない。

成果指標④	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
エゾシカ肉処理の認証施設数			施設	R4	R5	R6	R7	95.5%	B （90%以上100%未満）
			目標値	20	20	22	22		
			実績値	17	20	21			

設定理由 *要件(1)(2)*	道認証エゾシカ肉の生産体制強化の取組状況を表す数値であり、エゾシカ肉の有効活用の促進に係る取組の成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年4月公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道創生総合戦略

分析（主な取組と成果）

家庭や給食、レストラン等の様々な場面におけるエゾシカの総合的な利用機会の拡大を図るため、エゾシカ出前講座及びシェフや栄養士に向けたセミナーを開催して、エゾシカ肉の魅力や安全安心なエゾシカ肉を生産する認証制度の説明を行っており、認証を受けた肉処理施設から生産される安全安心なエゾシカ肉の需要が高まるにつれて、認証取得を目指す肉処理施設が増加している。

成果指標⑤	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
認証施設の食肉処理頭数			頭	R3	R4	R5	R7	100.9%	A （100%以上）
			目標値	16,000	17,000	18,000	20,000		
			実績値	12,528	15,814	18,170			

設定理由 *要件(1)(2)*	道認証エゾシカ肉の生産体制強化の取組状況を表す数値であり、エゾシカ肉の有効活用の促進に係る取組の成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年概ね10月公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道創生総合戦略

分析（主な取組と成果）

エゾシカ肉処理施設認証制度の高度な衛生処理工程を担保するための検討会の開催に加えて、認証取得を希望する施設への専門家の派遣・助言を行っており、認証を受けた食肉処理施設の増加により、安全安心なエゾシカ肉の市場流通が増加している。

令和７年度　基本評価調書	【3(5)B_0308】自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・生物多様性には幅広い分野の施策が関係していることから、各部局と連携した取組の推進が必要。 ・エゾシカと人との軋轢は高水準で続いており、関係機関が連携して、捕獲だけでなく防除も含めた対策を進めていく必要がある。 ・ヒグマによる人身被害を未然に防止するため、ヒグマ出没時における情報の共有、周知について関係機関との連携を一層進めていく必要がある。 （取組と成果） ・北海道生物多様性保全計画(第２次計画）では、他部局の施策も含め幅広い施策が計画に位置付けられており、連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進める。 ・農林業被害状況の確認、鳥獣被害防止交付金での各種対策や道有林内の林道除雪など、農政部、水産林務部と連携するほか、「全道エゾシカ対策協議会」を開催し、国の機関を含め関係機関と連携して対策を実施。 ・ヒグマが市街地周辺に出没した際には、市町村や警察と連携し、Yahoo!防災速報を活用した情報発信を行っているほか、人身事故の発生が懸念される場合には「ヒグマ注意報等」を発出し、道民や来道者に対して注意を促している。（Yahoo!防災速報発出件数：R6.8～R7.7 計71件）

緊急性・優先性	（課題） ・国は令和5年3月に策定した生物多様性国家戦略2023-2030において、ネイチャーポジティブの実現を目指すことを掲げており、道もその実現に向け貢献することが必要。 ・令和5年４月の外来生物法の改正により、特定外来生物の防除が地方公共団体の責務とされた。 ・エゾシカの農林業被害額は近年、再び増加しており昨年１月に「緊急対策期間」を設定しており、対策を一層進めていく必要がある。 ・近年、市街地やその周辺でヒグマの出没が頻発しており、地域における対応力の強化が求められている。 （取組と成果） ・生物多様性保全計画(第2次計画）においては、ネイチャーポジティブの考え方を反映している。 ・国の特定外来生物防除等対策交付金を活用し、令和７年度では、外来ザリガニ・オオアレチウリ等の外来植物及びセイヨウオオハナマルバチの防除を実施する。 ・エゾシカについて、令和６年度から、狩猟期において個体数の削減効果の大きいメスの捕獲を促進するための経費支援や大量捕獲のための冬期間の集中捕獲事業を実施している。 ・各地域において総合的なヒグマの保護管理の担い手の育成を目的として、市町村職員、振興局職員、警察官を対象に研修会を開催し、市街地出没を想定した机上訓練を実施。 （令和6年度　開催：4回、参加者：153人、令和7年度（予定）　開催：5回）

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R4	R5	R6（速報値）
エゾシカ捕獲数	144,989	156,863	153,165

（課題）

エゾシカの適正な個体数管理及び地域別目標の実現に向けた取組を推進するため捕獲等目標数を定めているが、計画を下回っていることから、捕獲対策の強化を図る必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
昨年１月からの３年を「緊急対策期間」に設定し、市町村による有害捕獲や道事業による捕獲の強化に取り組んでいる。 近年、捕獲数自体は増加傾向にあり、現時点における最新年度（R6）における捕獲数速報値（未確定値）は、目標には達していないものの、過去最多となったR5と同程度となっている。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4	R5	R6
タンチョウ確認個体数	1,344羽	1,366羽	1,927羽

（課題）

道や環境省による保護増殖の取組により、調査開始年度（昭和27年度）以降個体数は増加傾向にあり、個体が広域的に分布されたことが確認されたが、釧路地区の実数が高水準を保っていることに変わりなく、引き続き地域個体群の分散・分離が必要となっている。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
令和６年度は、調査方法の改善を図ったことなどにより、確認個体数が過去最多となった。 令和７年度の調査は、令和７年１２月と令和８年１月に実施予定。引き続き環境省と連携を図り、地域個体群の分散・分離に向けた取組を進めていく。	b

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
	R3	R4	R5
野生鳥獣による農林水産業被害額	5,439百万円	5,844百万円	6,369百万円

（課題）

目標である被害・軋轢低減のため、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣対策を実施し適正管な管理に繋げていかなくてはならない。エゾシカにおいては捕獲数は高い水準にあるが、被害の減少のためには一層の捕獲の推進だけではなく、防除柵の設置・維持管理をはじめ被害防除対策に取り組む必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
平成23年度に過去最大を記録（7,222百万円）した後、減少したが、令和元年度以降増加傾向にあることから、引き続き、野生鳥獣の適正管理等を推進する。	c

令和７年度　基本評価調書	【3(5)B_0308】自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	C※	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	c		

■判定が「D」の成果指標

（エゾシカ個体数指数（東部地域～オホ、十勝、釧路、根室），エゾシカ個体数指数（北部地域～空知、上川、留萌、宗谷），エゾシカ個体数指数（中部地域～石狩、胆振、日高））

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	エゾシカの個体数指数の上昇傾向に歯止めをかけるためには、捕獲数の増加が必要であり、「緊急対策期間」として、引き続き関係機関と連携して捕獲の一層の強化等を図る。
	②	野生鳥獣による農林水産業被害については、今後も引き続き、野生鳥獣の被害防除対策を進めながら捕獲の推進を行うことで、被害額の抑制を図る。
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、人とエゾシカやヒグマなどとのあつれきの抑制・共存に向けた野生鳥獣の適正な管理のため、エゾシカの一層の捕獲対策による個体数管理や有効活用、ヒグマによる人身被害防止や人里への出没抑制、捕獲の担い手確保など、野生鳥獣対策の強化を推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

前年度の二次政策評価意見（区分）
総合計画に掲げる、人とエゾシカやヒグマなどとのあつれきの抑制・共存に向けた野生鳥獣の適正な管理に関して、エゾシカについては一層の捕獲対策による個体数管理や有効活用が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づく「緊急対策期間」を設定しており、農林業被害などの軽減に向けて、拡充事業として実施した捕獲従事者である狩猟者の育成確保、冬期に集団化したシカの大量捕獲手法の確立、エゾシカ認証施設の認証運用や利活用に関するセミナー及び出前教室等の開催、シカ肉の品質向上及び給食利用拡大による有効活用の促進の各4事業効果を活用し、さらなるエゾシカ対策の強化に取り組む。
	②	被害・軋轢低減のため、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の野生鳥獣対策を実施し、適正な管理に取り組む。
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	令和６年１月から令和８年１２月までの３年間を、「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づく「緊急対策期間」として設定しており、農林業被害などの軽減に向けて、エゾシカ対策の強化に取り組んでいく。 また、安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、「エゾシカフェア」などのイベントの他、ＳＮＳを活用した情報発信等により、認知度向上や消費拡大に取り組むとともに、引き続き認証施設数の増加を推進する。 ヒグマ対策においては、市町村におけるゾーニング管理導入に必要な経費等への財政的な支援のほか、道においても捕獲実務者等を雇用することで地域のヒグマ管理体制を支援し、地域における効果的なヒグマ管理体制の構築を目指す。

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	施策コード	0308

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
501		事務（0予算）	自然環境課総合調整等業務	管理・監督・職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、各種表彰事務、環境審議会、予算・決算等課内の庶務に関する事務全般	自然環境課	0	0	0	4.2	0.5	4.7	38,423					
0535		一般	生物多様性保全推進事業費	北海道における生物多様性保全に係る取組を推進する業務 生物の多様性の保全等に関する条例に基づく絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策のための業務 外来種による本道の生態系への悪影響を防止するために行う検討会等の業務	自然環境課		3,819	1,924	2.8	3.9	6.7	58,592					
0515		一般	動物愛護管理対策推進費	動物愛護法等に基づき、動物の適正な飼養及び取扱いの推進に関する業務	自然環境課		12,764	8,994	1.5	21.1	22.6	197,519					
0534		一般	動物愛護管理推進費（動物愛護センター運営費）	Ｒ５に完成した北海道動物愛護センター（道央地区）を運営するとともに、道南・道北・道東地区においては、動物愛護団体など関係機関と連携のもと、犬猫の引取と譲渡等の業務を委託する。	自然環境課		60,807	55,015	0.9	5.0	5.9	109,040					
0504		一般	自然公園美化活動推進事業費補助金	自然公園のすぐれた風致景観を維持するため、公園内の美化清掃事業を実施する団体に対する補助	自然環境課	0	1,643	1,643	0.3	0.4	0.7	7,366					
0505		維持費	自然公園整備事業費（維持管理費、管理費）	自然公園内の道設公衆トイレ及び駐車場等の維持管理に要する経費	自然環境課	0	41,189	24,029	0.7	1.9	2.6	62,444					
0506		一般	自然公園施設整備費	自然公園等の道・市町村施設の整備、老朽化した施設の補修・改良等を実施するための経費	自然環境課	609,088	277,158	15,948	1.0	1.2	2.2	295,143					
0508		事務	国立公園整備事業（満喫プロジェクト）	満喫プロジェクトに係る協議会運営・推進業務	自然環境課	0	0	0	0.3	0.0	0.3	2,453					
0509		事務	国立公園整備事業	自然公園整備事業の施行委任	自然環境課	0	0	0	1.0	0.0	1.0	8,175					
0537		一般	自然環境計画推進費（国立公園等PR・適正利用推進等事業）	国の国立公園魅力向上事業の実施を契機として、道内国立公園等の魅力発信、環境整備を行う。	自然環境課	0	2,935	2,935	0.3	0.0	0.3	5,388					
0502		一般	自然公園保全費	国立公園、国定公園及び道立自然公園の許認可業務に伴う現地調査等に関する業務	自然環境課	0	1,273	1,273	1.4	11.3	12.7	105,096					
0503		一般	自然公園計画策定費	自然公園に関する計画策定のための定期的・計画的な点検に関する業務	自然環境課	0	214	214	1.4	3.5	4.9	40,272					
0510		一般	知床地域自然環境保全管理費	世界自然遺産に登録された知床を、将来にわたり保全・管理するための業務	自然環境課	0	8,498	8,498	0.9	1.0	1.9	24,031					
0513		一般	自然環境保全監視費	法令に基づき指定された自然環境を保全すべき地域における監視業務及び保全管理業務並びに湿原保全対策の検討・推進等に関する業務	自然環境課	0	27,495	27,495	1.2	2.6	3.8	58,560					
0514		一般	自然環境計画推進費（維持費）	自然公園のパトロール車の経費	自然環境課	0	1,193	1,193	0.9	0.3	1.2	11,003					
0516		一般	鳥獣保護対策推進費	鳥獣保護法に基づく適正な野生鳥獣の保護管理のための業務	野生動物対策課	0	881	881	1.3	2.9	4.2	35,216					
0517		一般	鳥獣保護対策推進費（アザラシ分）	漁業被害の軽減とアザラシ類の共存のため、定着個体の削減、有効な捕獲手法の確立など、アザラシ類の適正な個体数管理を推進するための業務	野生動物対策課	0	7,080	7,080	0.9	0.0	0.9	14,438					
0518		一般	ヒグマ対策推進費	ヒグマによるあつれきの軽減及びヒグマ地域個体群の存続の両立を図るため、適正なヒグマ保護管理を推進するための業務	野生動物対策課	0	124,296	31,630	4.8	18.0	22.8	310,686	②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	拡充
0520		一般	高病原性鳥インフルエンザ対策事業費	道内の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止を図るため、関係機関と連携した渡り鳥の飛来状況巡視、死亡野鳥の回収・検査を実施	野生動物対策課	0	993	993	1.0	0.9	1.9	16,526					

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	自然環境の保全及び野生動物等の適正な管理	施策コード	0308

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0521		一般	狩猟免許事務費	狩猟免許試験、狩猟免許更新時講習及び狩猟者登録の係る業務 狩猟者による事故の未然防止のための指導・取締りに関する業務	野生動物対策課	0	23,752	23,752	1.2	9.8	11.0	113,677					
0523		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ対策推進費）	エゾシカの被害低減を図るため、エゾシカ管理計画（第６期）に基づき、エゾシカの個体数の適正管理を行う（有識者会議の開催、ライトセンサス調査等）	野生動物対策課	0	10,991	10,991	2.4	4.9	7.3	70,669	①②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0524		事務（0予算）	狩猟及び有害駆除の促進に係る事務	鳥獣保護法に基づくエゾシカ個体数の適正管理のための業務 ・鳥獣法運用　・エゾシカ猟規制　・適正捕獲普及啓発　・捕獲上積みのための市町村捕獲事業への助成　・各振興局に配置した対策チームによる地域支援を行う事業	野生動物対策課	0	0	0	1.6	8.1	9.7	79,298	①②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0525		事務（0予算）	エゾシカの有効活用に関する事務	エゾシカ肉の消費拡大を図る「シカの日」の定着促進や食肉以外の部位の利活用など、エゾシカ捕獲後の有効活用を推進	野生動物対策課	0	0	0	1.5	0.7	2.2	17,985					
0526		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費）	北海道エゾシカ管理計画（第６期）目標達成のため、道指定鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等を実施する	野生動物対策課	0	116,686	19,936	0.9	2.3	3.2	142,846	①②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0528		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ有効活用推進事業費）	認証制度の運用や認証取得の推進、家庭、レストラン及び革製品等の様々な場面におけるエゾシカの利活用機会拡大	野生動物対策課	0	15,348	0	0.5	0.0	0.5	19,436					
0529		一般	エゾシカ肉品質向上・流通拡大推進事業費	安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、認証施設の強みを活かした事業展開及びブランディングに向けた取組を実施	野生動物対策課	0	22,068	0	0.8	0.0	0.8	28,608					
0530		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカジビエ利用拡大推進等事業費）	エゾシカジビエの利用拡大を図るため、捕獲個体の食肉処理施設への搬入経費等の支援を実施	野生動物対策課	0	128,337	0	0.9	0.0	0.9	135,695					
0531		一般	アライグマ対策推進費	アライグマ対策の最終目的である本道からの排除の達成に向け、アライグマ捕獲技術向上などの取組を実施する	野生動物対策課	0	20,152	1,494	1.0	2.8	3.8	51,217	②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	拡充
0533		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ捕獲困難地対策事業）	北海道エゾシカ管理計画（第６期）目標達成のため、市町村界や捕獲制限地等における捕獲事業等を実施する	野生動物対策課	0	108,122	0	2.0	0.0	2.0	124,472	①②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
0538		一般	エゾシカ対策推進事業費（エゾシカ越冬期集中捕獲事業）	冬期間に集団化するエゾシカの大量捕獲手法を確立して、集中捕獲を実施する。	野生動物対策課	0	120,000	0	0.8	0.0	0.8	126,540	①②	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	拡充
0536		一般	野生鳥獣保護管理対策費（狩猟者育成・確保推進事業費）	狩猟者の担い手確保に向けた取組を実施する。	野生動物対策課	0	11,000	1,000	0.6	0.0	0.6	15,905					
計						609,088	1,148,694	246,918	41.0	103.1	144.1						